

# 宮津与謝環境組合議会会議録

平成 25 年第 2 回（10 月）定例会

宮津与謝環境組合議会

# 平成 25 年 第 2 回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録 目次

会期 1 日間 (10 月 22 日)

1 出席議員氏名 .....	1
1 欠席議員氏名 .....	1
1 説明のため出席した者の職氏名 .....	1
1 議事日程 .....	1
◎ 木内議長の開会宣言 .....	1
○ 井上管理者あいさつ .....	1
※ 日程第 1 諸報告 .....	2
※ 日程第 2 会議録署名議員の指名 .....	2
※ 日程第 3 会期の決定 .....	2
※ 日程第 4 一般質問 .....	3
◎ 木内議長の閉会宣言 .....	3

平成25年第2回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録

平成25年10月22日(火) 午後1時30分 開会

◎出席議員(10名)

野村 生八	塩見 晋	泉 敏夫
小林 宣明	松本 隆	今田 博文
赤松 孝一	奥野 良一	谷口 喜弘
木内 利明		

◎欠席議員 なし

◎議会担当職員

事務局次長補佐 楠 敏幸 主 査 亀井 耕之助

◎説明のため出席した者の職氏名

管理者(宮津市長) 井上 正嗣	副管理者(伊根町長) 吉本 秀樹
副管理者(与謝野町長) 太田 貴美	
事務局次長 和田野 喜一	事務局次長 松井 正之
会計管理者 小谷 栄一	監査委員 稲岡 修

◎議事日程(第1号) 平成25年10月22日(火) 午後1時30分 開会

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 一般質問

---

(開会 午後1時30分)

**○議長(木内利明)** ただ今から、平成25年第2回10月宮津与謝環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、宮津与謝環境組合管理者から発言の申し出がありますので、これを受けることといたします。井上管理者。

[井上管理者 登壇]

**○管理者(井上正嗣)** 本日、10月定例会をお願いしましたところ、議員の皆様には、何かと御多用のところ御出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会につきましては、次の理由によりまして、議案を提出いたしておりません。

一つには、補正予算を計上しないことであります。なお、当初予算で可決された事業の進捗に合わせて、地元関係者の皆さんの御理解と御協力をいただいた上で、今年度内に、関連する事業を実施したいと考えておりますが、その経費につきましては、既決予算内での流用対応を考えております。

二つには、決算認定であります。宮津与謝環境組合は設立初年度であるためであります。

詳細につきましては、本会議終了後の全員協議会で御説明申し上げることとしておりますので、議員の皆様のお理解をお願い申し上げます。

次に、本組合の職員給与について御報告申し上げます。

本組合職員の給与につきましては、平成25年4月1日に制定の「宮津与謝環境組合一般職職員の給与に関する条例」において、「宮津市一般職職員の給与に関する条例」に規定する職員の給与の例によると定めているところであります。

こうした中で、宮津市におきましては、東日本大震災の復旧復興、国の厳しい財政状況に鑑みて行われた国家公務員の給与減額措置に伴い、地方公務員にも国に準じた減額措置を速やかに講ずるよう、総務大臣通知により要請がなされたこと等を踏まえ、平成25年6月定例会で、職員給与を減額する条例改正が提案・可決され、給与減額の期間を平成26年3月31日までとして、7月1日から施行されたところであります。

このことから、本組合職員の給与につきましても、宮津市の例により給与減額の期間を平成26年3月31日までとして、7月1日から減額措置を講じておりますので、御報告申し上げます。

以上、定例会の開会に当たっての、挨拶とさせていただきます。

---

**○議長（木内利明）** 日程第1「諸報告」であります。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の平成25年度4月分、5月分、6月分、7月分、及び8月分の例月出納検査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局に保管しておりますので、随時、御覧おきを願います。

---

**○議長（木内利明）** 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、

泉 敏夫 さん 小林宣明 さん

を指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

---

**○議長（木内利明）** 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（木内利明）** 異議なしと認めます。会期は本日1日間と決定いたしました。

---

**○議長（木内利明）** 日程第4「一般質問」ではありますが、一般質問の通告がありませんでしたので、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、本日の会議を閉じ、平成25年第2回10月宮津与謝環境組合議会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

(閉会 午後 1時35分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長

木内 利明

会 議 録 署 名 議 員

泉 敏 夫

同

上

小林 宣明